

## 会 議 録

### 1 会議名

令和元年度第4回新道区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

#### (1) 報告事項（公開）

- ・地域活動支援事業の採択結果について

#### (2) 協議事項（公開）

- ・地域活動支援事業の審査・採択について（課題の洗い出し）

### 3 開催日時

令和元年7月11日（木）午後6時30分から午後7時45分まで

### 4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

### 5 傍聴人の数

なし

### 6 非公開の理由

なし

### 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：秋山 茂（会長）、浦野憲一（副会長）、金子八重子、  
高橋由美子（副会長）、田中正一、塚田みさ尾、船崎 聡、森 紀文、  
吉田文男（欠席5名）
- ・事務局：中部まちづくりセンター：本間センター長、藤井係長、田中主事

### 8 発言の内容

#### 【藤井係長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

**【秋山会長】**

- ・会議録の確認者：田中委員

次第2 議題「(1) 報告事項」の「地域活動支援事業の採択結果について」に入る。  
採択結果の確定内容について、事務局に説明を求める。

**【藤井係長】**

- ・資料1により説明

**【秋山会長】**

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

以上で次第2 議題「(1) 報告事項」の「地域活動支援事業の採択結果について」を終了する。

次に次第2 議題「(2) 協議事項」の「地域活動支援事業の審査・採択について（課題等の洗い出し）」に入る。事務局に資料集の説明を求める。

**【藤井係長】**

- ・資料2により説明

**【秋山会長】**

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

今年度の審査状況を踏まえ、「1. 基本的事項」について意見を求める。

なお発言の際は項目を指定のうえ発言願う。

**【田中委員】**

補助金の限度額について、下限は現状どおりでよいと思う。

上限は決めておかなければ、今年度のように一事業で配分額の大半を占めてしまう提案が出てくるとも考えられるため、検討の必要があると思う。新道地区全体に関わる提案であれば上限なしでもよいが、単独事業の場合は上限を決めておく必要があると考えている。

**【船崎委員】**

補助金の限度額について、例えば、活動自体に係る費用が5万円以下であった場合は申請できないため、不要な備品購入を提案する可能性も十分に考えられる。これまでに採択された提案の中にも実際に必要なのか疑問な物もあるが、一括で考えて満額

採択となった事業も多くある。今年度は多少の検討を行ったため減額とした事業もあった。これらを踏まえて考えると、下限 5 万円とはどのような基準なのか。単純に考えると、5 万円以上となれば消耗品ではなく備品類になると思う。

また、上限については、新道区の配分額約 710 万円は事前に把握できるため、超過する提案はないと思う。710 万円以下でどのような事業を実施するのかを考えると、500 万円程度の提案が出てくることも予想できる。上限を狭めてしまうと事業の実施が困難になることもあると思う。そのため、配分額の 3 分の 2 程度の上限は設けてもよいと考える。

また、老人会のように地域の団体が多くある。これらの団体からの提案は、優先的に採択できるようにしたいと考える。

#### 【秋山会長】

下限について、5 万円程度では、新道区での広がりや繋がりといった効果のあるよい事業提案は出てこないと考えての金額設定である。10 万円や 20 万円の予算をかければ、それなりに効果の期待できる活動ができると考える。

自分も上限は設けたほうがよいと考えている。今年度のように、一事業で配分額の大半を占めてしまう提案が、もし満額採択となった場合、他の全ての事業が採択されないことも考えられる。本日決定しないとしても、上限の設定については検討の余地があると思っている。

#### 【船崎委員】

しかし、上限を低く設定してしまうと事業が限られてしまうため、慎重に検討したほうがよい。

#### 【吉田委員】

上限を 500 万円と設定しても、場合によっては、一部の事業内容を次年度へ繰り越して実施することもできると思う。

#### 【秋山会長】

過去に次年度へ繰り越して実施した事業もあった。

#### 【船崎委員】

問題は、地域活動支援事業予算は単年度予算であること。次年度へ繰越しと決定しても、次年度に地域活動支援事業が無くなってしまうことも十分に考えられる。

#### 【秋山会長】

地域活動支援事業が無くなった場合、次年度へ繰越とした意味が無くなってしまう。

**【船崎委員】**

繰越しとしてもよいとは思いますが、地域活動支援事業の仕組みを理解してもらう必要がある。

**【田中委員】**

新道地区全体に関わる提案であれば、考えなければならない。

**【秋山会長】**

これまでの提案団体を考えると、単独町内会や単独の団体が多く、地区全体に関わる提案はほとんどない。

**【浦野副会長】**

採択方針として最初は「単独町内会での提案は認めない」となっていたと思う。しかし、現在は提案され採択されている。方針が変更されたという事か。

**【吉田委員】**

あくまでも「町内会単独として提案する事業は認めない」との考え方であり、今も変わらないと思う。

**【浦野副会長】**

では、現在も採択方針の中にあると思うのだが、これまでを考えると単独町内会からの提案も何件かあったように思う。実際に「町内会館の修繕は認めない」とは謳ってはいるが、はっきりと文言にした方がよいと思う。

**【田中委員】**

今年度も単独町内会から半被購入の提案があった。「祭りの伝承」といった文言を使い単独町内会も提案しているのだと思う。

**【浦野副会長】**

改めて考えてみればという事がある。

**【田中委員】**

何を基準に審査・判定するのが難しい。どこまでをよしとするのかという事である。

**【吉田委員】**

町内会単独の提案を認めない場合、新道地区全体ですり合わせをする必要があると思う。しかし、現状ではすり合わせは行っていない。そのため、内容によっては町内

会単独も認めてよいと思っている。

**【秋山会長】**

町内会単独であっても、今年度提案のあった“新-1 グラウンドゴルフで地域交流事業”のように、最初は一町内会からのスタートであっても、後に地域全体の活動にまで広がっていくこともある。そのような事業であれば認めてもよいと思う。

**【浦野副会長】**

「単独町内会からの提案は認めない」と名言化はせず、内容によって対応するという事である。

**【船崎委員】**

原則として単独町内会からの提案は認めないが、町内会によっては予算がなく活動したくともできずにいる町内会もあると思う。そのような町内会は認めても仕方がないと思う。大きな町内会であっても、別の部分に予算がかかっているために新たな活動等ができずにいる町内会もあると思う。そのため、提案内容等を精査して対応する必要があると思う。遊びに使うような提案はそもそも受け付けることはできないが、本当に必要な提案も出てくると思う。

**【秋山会長】**

内容によるという事か。

**【船崎委員】**

そのとおり。

**【秋山会長】**

他に意見はあるか。

**【船崎委員】**

採択の基準である「共通審査基準の項目と配点」は、公益性・必要性・実現性・参加性・発展性の5項目がある。採点しながらも、本当にこの事業は必要なのかと思いつながら点数を付けている。発展性について、提案されてきた事業の中に発展性のある提案はほとんどないように思う。公益性はある程度理解できる。

**【秋山会長】**

本当に必要であれば、必要性を評価する。発展性は、ずっと続く事業を目指してほしいという事であるが、地域活動支援事業自体が単年度の制度であるため、次年度は分からない。過去にも次年度に継続せず一年度のみの提案もあった。

**【吉田委員】**

補助金の限度額の「下限 5 万円」についてである。採択方針の中では、例えば健康づくり事業で「健康体操」「健康ウォーク」「ロードレース大会」「運動会」といった項目がある。一つずつ項目を見ると、健康体操や健康ウォークは事業費 5 万円以内で実施が可能と考えるが、5 万円未満の事業は申請自体できない。そのため「下限 5 万円」を内容に応じて見直してはどうかと考える。

**【高橋副会長】**

自分も下限は無くてもよいと思う。また内容によっては、上限なしとしてよいと思っている。今後、新道区の配分額全てを使うような事業を若者が提案してくる可能性もある。上限や下限の金額を設定してしまうと、提案できないこともあると思う。そのため設定は不要と考えている。

**【秋山会長】**

確かに、健康ウォーク等は事業費 5 万円以下での実施が可能と考える。

**【船崎委員】**

問題となってくるのは備品購入である。例えば CD 購入とあった場合、一町内会からの提案であれば、町内会で負担すべきである。新道区で実施している健康ウォークや、運動普及推進員や食生活改善推進員が新道区内で活動する際の提案は、認めてよいと思う。単独町内会の老人クラブからの申請は別である。

**【浦野副会長】**

運動普及推進員や食生活改善推進員という活動母体がある。現在はあまり活動が見えていないが、今後もう少し活発的に活動することとなった場合、物資等の不足があってはいけない。そのため、団体に対し、地域協議会で応援することができることを伝え、次年度以降の提案を促してはどうか。これも一つの活性化の方法であると考え。運動普及推進員等から提案があった場合、補助希望額が 5 万円に満たなくとも、これは認めてよいと思う。

**【吉田委員】**

自分は毎週 1 回、約 1 時間かけて行う新道区の健康ウォークに参加している。実際の活動内容は、最初にラジオ体操を行い、軽い運動後にウォーキングをしている。春と秋には 100 人以上が参加するイベントもあるが、毎週の参加者は運動普及推進員を含め 15 人程度である。運動普及推進員を除くと、参加者はごく少数で、活動を見ても

予算がかかる部分、補助する部分が見当たらない。

**【田中委員】**

一生懸命に活動しているが、実際には歩くだけのため道具も不要である。

**【吉田委員】**

現実には勧誘しても、町内会の行事と同様でなかなか人が集まらない。今後ますます参加者は減っていくと、参加しながら感じている。

**【秋山会長】**

本日結果を出すという訳ではなく、年明けの次年度の採択方針決定の際に決定したいと考えている。他に意見はあるか。

**【船崎委員】**

地域活動支援事業で採択された事業については、新道区全体に PR しなければならないと思う。運動普及推進員や健康リーダーについても、新道区には 3 つの地区があるため、それぞれの会館等を利用して啓発活動をする必要があると思う。市では、市民の健康づくり活動推進のため「健康づくりリーダー」を設置しており、この健康づくりリーダーを中心に新道地区の南部・中部・北部のそれぞれの会場で活動してはどうかと考える。

**【田中委員】**

市の各課で様々な DVD を所有しているが、回を増すごとに借用に出向くことがわずらわしくなってくる。そのため、新道地区である程度の備品を所有していれば各町内会への貸し出しも楽になると思う。

**【吉田委員】**

確かに借用に出向き、説明を受け、なぜ必要なのか、いつまで必要なのか等、詳細を説明し、申請しなければならない。そう考えると、今年度採択された“新-1 グラウンドゴルフで地域交流事業”は、新道地区老人クラブ協議会からの提案であり、新道地区内の 5 クラブに 1 つずつ配布するというものであった。後日行われる新道地区老人クラブ長会議にて採択の報告や管理等の説明が行われると思う。地区で所有があれば、使いたい時に容易に使用できるため、このような提案はよいと思う。

**【秋山会長】**

他に意見はあるか。

(発言なし)

次に「2. 申し合わせ事項」に入る。

今年度はユニフォーム購入等の提案もあったが、次年度以降について意見を求める。

**【船崎委員】**

申し合わせ事項の中に、審査対象外として「LED 街頭（防犯灯）設置」の項目があるが、LED 設置に関する市の補助金は今年度で終了となると思う。

**【田中委員】**

更に4年間延長となった。なかなかLED化が進まず、現状は約60パーセント程度と聞いている。

**【船崎委員】**

鴨島2丁目町内会は世帯数が少ないため自己資金に余裕がなく、壊れなければ交換することができないと聞いている。余裕がない町内会には支援しなければと思っていたが、補助金が延長になったのであれば問題ない。

**【秋山会長】**

他に意見はあるか。

（発言なし）

次に「3. 審査から採択決定に至るまでの流れ」の「審査の流れ」に入る。

今年度は、まず不採択事業の決定作業として、評価の低い事業の採否を審議し、続いて、採点結果下位の事業から減額すべき費目の審査を行った。これまでに委員が行ってきた作業内応も含めて意見を求める。

**【田中委員】**

ヒアリングの時間が短く、提案者が言いたいことを全て話す前に終わってしまったように思う。時間経過を知らせるベルが鳴ると焦ってしまうため、余計に話せなくなってしまうと思う。そうかといって無駄に時間が長くても問題である。

**【秋山会長】**

ヒアリングの参加者は事前に時間等も知らせてあるため、ある程度要点をまとめて来ていると思う。

**【田中委員】**

昨年までは部屋の外で待ち、時間になってからヒアリング会場に入っていた。今年度はヒアリング会場で順番を待っていたため、前の提案者のヒアリングを見て、自分は何を聞かれるのかと不安に思った参加者もいたように思う。本来であれば、他の提

案者のヒアリングを聞けない状況で待機してもらう方がよいと思う。

**【浦野副会長】**

提案書に記載のあることは説明不要であるため、記載されている以外で何を説明したいのか要点をまとめ提出してもらう方法もあると思う。しかし文章の作成能力がなければ難しい。なぜ提案事業が必要なのかについて、要点をまとめて提出してもらってもよいと思う。

**【田中委員】**

提案事業の必要性について要点をまとめて提出し、記載以外に説明があればヒアリング時に説明してもらってもよいと思う。

**【船崎委員】**

答えを事前に提出してもらい、ヒアリング時にはなぜこの答えになるのかを説明する方法もある。しかし、これも文章の作成能力が必要なため、全員ができるかは分からない。ヒアリング自体、今年度のように提案数が少なければ1事業10分程度でもよいと思うが、提案数が多い場合は時間的に厳しくなる。

**【田中委員】**

委員が聞きたいことを事前に提案者に通知しておいてもよいと思う。

**【船崎委員】**

それもよいと思う。

**【田中委員】**

議会と同様に、提案者に事前にこの質問をすると知らせておけば、答えも事前に考えられると思う。

**【秋山会長】**

当日その場で質問されるより答えやすいと思う。

**【高橋副会長】**

そうすると、提案書一覧が配布された後に、協議会を開催する必要がある。

**【船崎委員】**

質問票として提案者に出す場合、ヒアリングの1週間前には提案者に渡す必要がある。

**【藤井係長】**

春日区で意見に出たような方法を実施している。

委員に提案書一覧を配布した後の協議会において、各自が考えた質問事項を全体で整理し、何を質問するかを決定している。決定した質問事項を事務局より提案団体に配布し、ヒアリング時に回答を得る方法を取っている。そのため協議会を1回多く開催している。

**【田中委員】**

質問内容を吟味する意味でも、その方法はよいと思う。当日質問するよりも提案者も事前に調べることもできるため答えやすいと思う。

**【秋山会長】**

他に意見はあるか。

(発言なし)

次に「3. 審査から採択決定に至るまでの流れ」の「審査方法」に入る。

今年度の状況も踏まえて意見を求める。

**【田中委員】**

秋山会長や自分は何期か経験があるが、審査については、やはりある程度慣れてこななければ難しいと思う。任期1年目は何も分からず審査し、2年目で少し理解し、3年目で理解したと感じたあと、翌年で任期が終了となる。

**【秋山会長】**

順位付けの方法として、今年度は、「基本審査判定で不適合」とした委員については、当該事業の「共通審査基準に基づく採点結果」を各項目0点として、採点結果の平均点を算出した。この方法を次年度以降も同様とするかについても意見を求める。

**【吉田委員】**

今年度は7事業中2事業が不採択となった。そのうち、“新-7”については基本審査で11人が○とし、優先採択方針では10人が○としたにも関わらず、不採択となった。理由としては、中身の問題であったと思う。これらの評価の仕方について検討の余地があると思っている。“新-7”は購入を希望していた品目等に問題があったと解釈している。しかし、7位の“新-5”とは点数的にも大差はない。採択されてもよかったと今でも思っている。審査に当たっては各自の主観も入ってくるため非常に難しいとは思いますが、平均点を見れば判断材料にはなると思う。

**【浦野副会長】**

基本審査と優先採択方針で○とした委員が2ケタの人数であっても、○とした意味

が「採択をする」という事なのかどうかである。

**【船崎委員】**

地域活動支援事業の目的に適合しない事業は提案されることはなく、逆に提案されてはいけないと思っている。つまり提案された事業は全て支援事業の目的に適合していることになり、その中で順位を付けることになる。そのため、採点の結果、意味がないと感じた事業や不必要と感じたものは当然不採択となる。不採択となった事業も、活動分野だけ見れば、支援事業の採択方針の項目には該当している。

**【秋山会長】**

整合性は取れている。

**【船崎委員】**

整合性が取れている中で、支援事業として適しているか否かを判断するという事である。

**【田中委員】**

事務局としても申請されれば受理しなければならないため、頭の痛い部分であると思う。

**【船崎委員】**

支援事業が開始された年に新道地区のルールに合致しない提案が申請され、採択してしまっただけであった。2年目は採択しなかった。

**【金子委員】**

審査している中で、本来はダメなのにと感じながら採点していることもある。

**【秋山会長】**

審査方法についても後の機会に改めて検討したいと思う。

次に「4. その他（確認事項）」に入る。

今年度は追加募集を行わなかったが、次年度以降に配分残額があった場合について、意見を求める。

**【船崎委員】**

追加募集は次年度以降も実施しなくてよいと考えている。

今年度のように不用額が出た場合、市では、次年度の地区の配分予算を減らすことはあるか。例えば、今年度のように約300万円の残額が出た場合、新道区の配分額710万円を次年度は500万円程度に減額するという事である。

【田中主事】

地域活動支援事業費の予算配分は、総額 1 億 8,000 万円のうち、7 割が全区に同額で配分する均等割りで、3 割が各区の人口に応じて配分する人口割りとなっている。予算総額や配分方法が変わらない限り、次年度の配分額が変わることはない。人口の増減により、配分額が変更となることはあり得る。

【船崎委員】

今回残額となった金額はどこに回すかは決まっているのか。

【本間センター長】

残額は執行残として扱われる。

【船崎委員】

では他に使う訳ではないのか。

【本間センター長】

そのとおり。

【秋山会長】

これまでの意見を事務局にて整理し、次年度の採択方針等と合わせて協議する課題とするか否かについて決定していく。事務局に整理を求める。

【藤井係長】

様々な意見が出た。

まず「1. 基本的事項」については、補助金の限度額の下限・上限は「設定する」「設定しない」の両方の意見が出た。例として、小さな事業を応援する意味では下限額の設定が足かせになるとの意見があった。上限についても同様の意見があった。次に、単独町内会からの提案については、評価結果や地域活性化等の中身を考慮して判断する必要があるとの意見が出た。単独町内会の提案は認めないといった意見だけではなかった。これらについて最終的に決定するのは年明けの協議会にはなるが、本日出た意見は次年度の採択方針の決定時に改めて確認・検討したいと考えている。

次に「2. 申し合わせ事項」については、特に課題はなかった。

次に「3. 審査から採択決定までの流れ」の「審査の流れ」については、ヒアリングにかかる時間についての意見が出た。その年の提案数にもよるが、ある程度落ち着いて話ができる時間を設ける必要があるとの意見が多かった。また、事前質問に関する意見があり、提案者に事前に質問事項を通知すれば、回答を準備しやすいとのことで

あったため、これについても年明けの協議会にて検討したいと思う。

次に「4.その他（確認事項）」の追加募集について、新道区では、前回協議会において、予算の使い方や地域活性化への効果に関する部分まで検討いただき、決定されていると思っている。これらも踏まえて、年明けの協議会にて再確認したいと思う。

**【秋山会長】**

以上で次第2 議題「(2) 協議事項」を終了する。

最後に次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認等」について事務局に説明を求める。

**【藤井係長】**

- ・次回の日程について説明

**【秋山会長】**

— 日程調整 —

- ・次回の協議会：9月4日（水）午後6時30分から 新道地区公民館 多目的ホール
- ・内容：自主的審議について

**【秋山会長】**

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。